

食品産業ニュースレター

こんにちは、東北農政局です。木々に若葉が芽吹き、新緑が美しい季節がやってきました。晴れた日にはぜひ散歩に出かけ、新緑の季節を満喫してみてくださいはいかがでしょうか。

●お知らせ1 大阪・関西万博で東北の農林水産物などを紹介します！

東北農政局では、大阪・関西万博において、(一般)東北観光推進機構が運営する「東北四季の彩り&東北絆まつり」と題した東北プロモーション事業に合わせ、国内外からの御来場者に、東北の農林水産物やそれらの主な輸出産地などをパネルと映像で紹介しします。また、御来場者は、東北の一部GI産品等の試飲・試食をお楽しみいただけます。

◆開催概要

日時：令和7年6月13日(金)14時00分～20時00分
令和7年6月14日(土)10時00分～20時00分
令和7年6月15日(日)10時00分～20時00分

場所：大阪・関西万博会場内 EXPOアリーナ(Matsuri)

◆出展内容

- ・東北の地理的表示(GI)保護制度やGI登録産品、輸出産品等をパネル展示や映像により紹介
- ・東北のGI産品や輸出に関する試飲、試食やクイズ、アンケートの実施



～GI制度～ その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護するもの。

～フラッグシップ輸出産地～ 海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本として認定された産地のこと。

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/keiei/renkei/250515.html>



●お知らせ2 第13回「食品産業もったいない大賞」の募集を開始しました

(公財)食品等流通合理化促進機構は、食品産業の持続可能な発展に向け「省エネルギー・CO2削減」、「廃棄物の削減・再生利用」、「教育・普及(消費者に最も身近な食品を通じてこれらの啓発を促す。)」等の観点から、顕著な実績を挙げている食品関連事業者、食品産業による取組を促進・支援している企業、団体及び個人を表彰する「食品産業もったいない大賞」の募集を開始しました。

◆応募期間

令和7年5月1日(木)～6月15日(日)

◆結果発表

令和7年9月頃

◆審査の基本的考え方

- ✓ 先進性・独自性
- ✓ 地域性
- ✓ 継続性
- ✓ 経済性
- ✓ 波及性・普及性
- ✓ 地球温暖化防止・省エネルギー効果

◆募集対象

食品産業等の持続可能な発展に向け、以下のような環境対策等をされているフードチェーンに関わる企業、団体及び個人

◆取組の内容等

- ・省エネルギー・ハウス・設備による栽培
- ・生産量・受注量の管理見直しによる廃棄ロス等の削減
- ・賞味期限・消費期限の見直し(ロングライフ化商品の開発)
- ・容器・梱包材の見直しによる運送効率の改善
- ・「食育」や「もったいない」の普及
- ・商慣習の見直しによる食品ロスの削減
- …など、食品に関する「もったいない」の精神に関する全ての事例が対象となります。

詳細はこちら

<https://www.ofsi.or.jp/mottainai/>



●お知らせ3 令和6年度補正予算「産地連携推進緊急対策事業」の第2次公募を行います

(株)日本能率協会コンサルティングは、食品原材料の調達リスクを抱える食品製造事業者等のみなさまに対し、産地支援や産地連携による国産原材料の取扱量増加を目指す取り組みを支援し、食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるため、令和6年度補正予算「産地連携推進緊急対策事業」の第2次公募を行います。

公募期間

令和7年6月12日(木)～7月15日(火) 17時00分

補助率

1/2以内

補助上限

1件当たり2億円(下限100万円)
※産地支援の取組は、上限3億円

対象事業者

- 食品の加工・製造を行っている事業者または、これら事業者とともに事業を実施しようとする者
- 産地と連携した国産原材料調達計画を策定すること

【補助対象経費】

◆産地の支援(取組A)

- ✓ 機械・設備費
- ✓ 消耗品費
- ✓ 設備費
- ✓ 謝金
- ✓ 旅費
- ✓ 外注費

◆食品製造事業者等の取組(取組B)

- ✓ 機械装置・システム構築費
- ✓ 技術導入費
- ✓ 専門家経費
- ✓ 運搬費
- ✓ 調査費
- ✓ 外注費
- ✓ 広告宣伝・販売促進費
- ✓ 包装資材費
- ✓ 原材料費

説明会(zoom開催・事前申込み制)

令和7年5月22日(木)、28日(水)

6月2日(月)

いずれの日も10時00分～11時00分 開催

詳細はこちら

<https://jmac-foods.com/genzairyou/r6/>



●お知らせ4 令和7年度地理的表示海外保護・侵害対策の公募を行っています

海外では我が国のGI産品とは無関係の第三者による商標出願や模倣品が多発しています。そこで、日本地理的表示協議会は国の補助金を受け、地理的表示海外保護・侵害対策として以下の事業を実施します。

事業内容	補助率
1 海外へのGI申請・登録及び商標出願・登録支援	
(1)協力関係にある国への申請	定額
(2)その他の国への申請	1/2以内
(3)海外への商標出願	1/2以内
2 海外での侵害対策支援	定額

◆公募期間

令和7年4月30日(水)～10月10日(金)

◆対象生産団体

- GI登録済み
- GI申請中(公示されていること)
- GI申請が確実(総会で議決等)
- ①～③の団体に代わり海外へのGI申請・登録及び商標出願・登録を支援すべきと認められる者

※GI登録団体又は同制度へ登録申請を行いかつ公示されている団体が法人格を有しない場合に限る。

詳細はこちら

<https://www.jgic.jp/koubo/index.html>



発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)

TEL:022-263-1111 (ダイヤルイン:022-221-6146)

E-mail:tohoku_shokuhin@maff.go.jp